

小海高等学校生活指導係発行

## キーワードは「自主」「自立」「責任」

生徒諸君は本校の教育目標を知っていますか？生徒手帳に本校の5つの目標が載っています。ここにはそれを載せませんが生活指導係がその目標を達成するための具体的目標としているものが、この「自主」「自立」「責任」という3つのキーワードです。

「自主」・・・学習活動・クラブ活動・生徒会活動等学校生活全般に自らの意志と判断で自主的・主体的に取り組む。

「自立」・・・基本的生活習慣を確立し、高校生として適切な言動を心がける。

「責任」・・・小海高校生としての自覚を持ち、校則を遵守する。

この3つの目標を持って日々の学校生活を充実したものにしたいと願っています。



## 年度当初の確認事項

### < 1 > 私物の管理・・・整理整頓

私物は机の中、机両側のフック、ロッカーを利用し、床やロッカー等の上には置かないでください。机間巡視、通行の妨げにならないように各自が保管を徹底してください。

### < 2 > 携帯電話使用マナー・・・便利な物には重い責任がある

昨年度の預かり指導数：31

授業・HR・行事・清掃（最終授業終了直後から）等のときには「電源を切り、かばんに入れる」ことが原則です。違反した場合は3日間の預かり指導となります。違反を繰り返すと預かる日数が増えていきます。

### < 3 > 中間着・ポロシャツの着用・・・指定中間着のみ可能

- ・女子は年間を通して本校指定のスラックスを着用することが出来ます。11月頃からのストーブ使用開始時期から3月までの冬期間は本校指定のスラックスを着用します。ただし卒業式はスカートの着用を認めます。なお、バイク通学者は年間を通じて登下校時はスラックスを着用してください。
- ・学校指定のセーター（中間着）は10月から5月まで着用出来ます。ただし着用する際にはその上に必ずブレザーを着用してください。
- ・学校指定のポロシャツは6月から9月まで着用出来ます。
- ・指定以外のセーター・ポロシャツを着用していた場合には、その場で脱がせて預かる指導を原則としています。

#### < 4 > アルバイト・・・夜 8 時以降厳禁

アルバイトは、学校生活に様々な影響を及ぼす恐れがあるため好ましくありません。家庭の事情等により、実施する場合は、担任・保護者の承諾を得た上で、所定のアルバイト届を提出してください。ただし、宿泊を伴うもの、夜 8 時以降になるもの、バイクを使用するものなどは禁止されています。また、1 年生は夏休み前のアルバイトは禁止されています。

#### < 5 > バイク・・・許可を受けた責任を果たしてください

5 年前のような重大事故を発生させないために、バイク内規を厳格に運用します。

##### < バイク内規 > (抜粋)

- ・バイク免許取得後に、生活態度、学習成績、服装、頭髪等学校生活に乱れが生じた場合や交通事故、交通違反、校則違反等を犯した場合は、重大な交通事故につながる恐れが大きいので、免許預かりや通学許可取り消しの処置をとる場合がある。
- ・登校後バイクのキーは担任に預け、下校時に受け取る。

#### < 6 > 言葉遣い及び研究室への入退室

先生に対する暴言「うっせえんだよ」「ばかじゃねえの」「むかつく」「うぜえ」等は指導の対象となります。言葉遣いには注意してください。また、研究室等への入退室時には、ノックをして、ドアを開けてから「〇年〇組の△△ですが、〇〇先生に□□の用事があって参りました」と大きな声で言って入室することを徹底してください。

## 新たな生活が始まる新年度

新入生は新たな生活に慣れることをまず年度当初の目標として下さい。高校入学と同時に、起床時刻・通学方法・通学時間・帰宅時刻等々が変わります。学校での生活に加えて、通学や自宅での生活がどのように変化するのか確認をして下さい。

2・3 年生は学校が変わるわけではありません。しかし年度当初にあたり、通学方法や時間等を確認しておきましょう。列車通学の諸君は定期券の有効期限の確認も忘れないで下さい。

4 月は何かと忙しい月です。新しい環境で様々な年度当初の学校行事があります。心と体を整えることが重要になってきます。忙しい中でも余裕を持って行動することが大切になります。

#### ◎春の交通安全立ち番指導について

4 月 6 日 (金) から 15 日 (日) は「春の全国交通安全運動期間」です。長野県がとりまとめた昨年(平成 23 年 1 月～12 月)の統計によると高校生の交通事故で最も多かったのが「自転車乗車中」だったとのことです。原因は「わき見」「一次不停止」「信号無視」「右側通行」などです。安全運転を心がけて下さい。正しい通行をしていても事故に遭うこともあります。自転車の場合のみならず歩く場合も注意しましょう。

また、本校では 4 月 11 日 (水) ～13 日 (金) まで 3 日間春の交通安全立ち番指導を実施します。登校時に通学路に職員が立ち指導をします。例年本間川集落内で横に広がって通行するため地域の方から苦情をいただくこともあります。歩行の際は横に広がらないようにして下さい。